

## 市長と事業者による面談について（情報提供）

日 時 平成29年7月12日

事業者 朴代表 他5名

市役所 市長、副市長 他4名

事業者は、白紙撤回の回答ではなく、懸念事項10項目の回答を市長へ説明しました。（回答書は別紙のとおりです。）

なお、白紙撤回の回答については、来週、来たいとのことです。

### 市長の回答

今日は、あくまでも事業者による中間報告と認識している、今までもとおり白紙撤回を求める。

「伊豆高原太陽光発電所」計画に関する  
ご懸念事項についてのご回答

伊豆メガソーラーパーク合同会社

# 「伊豆高原太陽光発電所」計画に関するご懸念事項についてのご回答

平成 29 年 7 月 12 日

伊東市長 小野 達也 殿

東京都中央区八丁堀四丁目 1 番 3 号

宝町 TATSUMI ビル 2 階

伊豆メガソーラーパーク 合同会社

代表社員 ハンファエナジー ジャパン株式会社

職務執行者 朴 聖龍

共同事業者 シリコンバンク株式会社

代表取締役 名畑 和政

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 29 年 6 月 28 日の面談におきまして、小野市長より、弊社が計画しております伊東市八幡野における「伊豆高原太陽光発電所」太陽光発電事業に関しまして、地域住民の皆様からの十項目にわたる懸念事項が寄せられていることについてのご説明をいただくとともに、事業計画の再検討のお申し入れをいただきました。弊社と致しましては、この間、地域住民の皆様に対する説明会を複数回にわたって開催するなど、地域住民の皆様への不安払拭に努めて参りましたが、今なお地域住民の皆様が弊社事業計画に対する十分なお理解とご安心を得られていないことをご指摘いただき、大変重大な問題であると受け止めております。そこで、あらためまして、ご指摘いただきました十項目の懸念事項につきまして、弊社においてさらなる検討を重ね、以下のとおりご懸念点に対する対策を実施致しますことをご回答申し上げます次第です。

## 1. 土砂崩壊や流出による八幡野川・八幡野漁港・海・八幡宮来宮神社への影響について

- ・本事業により土砂の崩壊が起こることのないよう、県及び市で規定されている流量計算及び沈砂池を含む調整池設計基準に基づき設計を行い、下流部への土砂等の流出を防止致します。また、事業区域内には、地形や造成面によって算定された流域面積に対する必要調整容量に対し、その容量を超える沈砂池を含む調整池を三か所設置し、下流部の八幡野川が氾濫しないように適切な量を放流致します。

## 2. 漁業、スキューバダイビングなどの観光産業への影響について

- ・今後、担当部署と協議を進めて八幡野川の改修に努め、基準に基づいた沈砂池を含む調整池を設置し、泥水の流出を防止し、観光産業へ影響がないように致します。また、工事中の対策として、調整池にろ過装置を設置して泥水の流出を防止し、八幡野川及び八幡野川が合流する近海に影響がないように致します。

## 3. 大室山など観光地としての景観への影響について

- ・ソーラーパネルを森林幅おおよそ 30~400mで覆い、造成レベルにて調整し、大室山からソーラーパネルが見えないようにし、観光地としての景観を損なうことのないよう計画しております。また、そのために、現地にて目印となる旗を 6 本設置し、大室山からどのように見えるか検証を行い、眺望点から影響がないことを確認しています。

## 4. 「ユネスコ世界ジオパーク」認定への影響について

- ・伊豆半島ジオパークの世界認定へ影響がないよう、伊豆半島のジオポイントである大室山からの景観において、ソーラーパネルが見えないように措置を施し、景観を損なうことがないよう配慮しております。また、県の森林林業局森林保全課の指導に則り、できる限り森林を残し、自然環境を保全することができる計画としています。

## 5. 動植物や土壌への微生物等の生態系への影響について

- ・動植物については、県の自然環境保全条例に基づき調査及び移植を行い、事業区域内での保全に努めています。また、動植物や土壌、微生物への影響を及ぼすことのないよう、除草剤等の薬剤は一切使用致しません。

## 6. 太陽光パネルによる温度上昇等の影響について

- ・造成面を幅おおよそ 30~400mの森林で囲い、かつ、造成面には三種混合による草丈 20cm程度となる種子吹付を全面的に行い、造成面が裸地とならないようにし、温度上昇を抑える措置をとります。また、パネル表面温度の上昇につきましても、これにより周囲の温度が上昇することがないことにつき検証済みです。

## 7. 近隣別荘地の水源（地下水）への影響について

- ・今回の事業地の地形と水脈は、近隣の別荘地の水源エリアと区域が違うことを確認済みです。そのため、ご懸念の別荘地の水源（地下水）への影響はないものと考えております。

8. 森から追われた動物等による農作物や日常生活への影響について

- ・事業区域をよく知る現地住民の方に、現状の山の動物の生態についてヒヤリングを行いました。結論として、鹿については事業区域よりも高い山に生息しており、イノシシについても事業区域内に巣は発見できず、同様に高い山に生息しており、本事業による影響はないものと考えております。なお、万が一、事業区域周辺にて獣害による被害が発生した場合には、弊社が責任をもって駆除することをお約束致します。

9. 工事完成後の事故及び災害等が発生した場合の責任所在が不明

- ・工事完成後は会社の本店所在地を伊東市に移転し、災害に対する対策組織を速やかに設置し、緊急災害に対応することのできる体制を整備することをお約束致します。また、万が一、本事業区域内において事故及び災害が発生したものと認められることがございましたら、弊社において責任を持って賠償することをお約束致します。

10. 売電事業終了後の施設等の維持管理の責任所在が不明

- ・発電事業中に管理組織を確立し、施設等の維持管理を行うことをお約束致します。また、本事業終了後につきましては、ソーラーパネル等の設備機器を、弊社にて責任を持って撤去することをお約束致します。さらに、その後の沈砂池を含む調整池の維持管理につきましても、引き続き弊社にて行うことをお約束致します。

以上、「伊豆高原太陽光発電所」の計画についてご指摘いただきました地域住民の皆様からの十項目のご懸念事項につきまして、弊社における検討を踏まえました、ご説明を申し上げます次第です。弊社と致しましては、今後とも地域住民の皆様のご懸念の払拭に努めて参りたいと考えておりますので、ご指導の程宜しくお願い申し上げます。

敬具